⑶　購入等物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第14条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8510 東京都文京区湯島１―５―45 東京医科歯科大学財務部財務経理課経理第一係　菊地　哲生　電話03―5803―5942
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和４年12月26日14時00分　東京医科歯科大学施設・財務入札室（１号館西３階）
⑷　入札書の受領期限　令和５年２月６日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月22日11時00分　東京医科歯科大学施設・財務入札室（１号館西３階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yujiro Tanaka, President, Tokyo Medical and Dental University
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Software Volume License 1 Set
⑷　Fulfillment period : from 1 April, 2023 through 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : Institute of Information Technology of Tokyo Medical and Dental University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 17 and 18 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo Medical and Dental University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2023 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which President, Tokyo Medical and Dental University may specify in accordance with Article 14 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Tokyo Medical and Dental University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　6 February, 2023
⑻　Contact point for the notice : Tetsuo Kikuchi, Financial Accounting Section, Financial Division, Tokyo Medical and Dental University, 1―5―45 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8510 Japan, TEL 03―5803―5942
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

○第 27 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　脳神経システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和５年11月１日から令和10年10月31日
⑸　借入場所　東京医科歯科大学病院
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、官報（政府調達公告版）の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第14条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8519 東京都文京区湯島１―５―45 東京医科歯科大学病院管理課用度係　船津　一喬　電話03―5803―5110
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和４年12月23日15時00分　東京医科歯科大学病院管理課打合せ室（M＆Dタワー１階）
⑷　入札書の受領期限　令和５年２月６日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月22日15時00分　東京医科歯科大学病院管理課打合せ室（M＆Dタワー１階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。